

取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め取締役会全体の機能を向上させることを目的として、取締役会の実効性に関する評価（自己評価）を実施いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

1. 取締役会の実効性に関する評価結果の分析・評価方法について

取締役会の実効性を評価するために、監査等委員会が取締役及び監査等委員にアンケート（無記名式）の回収・集計を行い、6月27日開催の取締役会にてその結果報告が行なわれました。

【実施時期】：2022年4月

【回答者】：取締役および監査等委員全員（計9名、うち社外取締役4名）

【内容】

方式：無記名式によるアンケート方式

設問項目：(1) 取締役会の役割・機能 (2) 取締役会の構成・規模 (3) 取締役会の運営
(4) 監査機関との連携 (5) 社外取締役 (6) 株主・投資家との関係

回答・集計：監査等委員会にてアンケート結果の回収・集計を実施

分析・評価：アンケート結果をもとに、取締役会にて取締役会の実効性についての分析と評価を行なうとともに今後の課題について議論

2. 分析評価結果の概要

当社の取締役会においては、

① 取締役の人数、社外取締役・女性取締役の割合は、迅速な意思決定と取締役会の責務とのバランスを考慮した適切な構成・規模となっています。

（2021年度 取締役9名、内 社外4名・比率 44.4%、女性1名・比率 11.1%）

② 社外取締役と経営陣とのコミュニケーションも良好で、監督機能を発揮するための適切な機会が提供されています。

③ オープンで自由な発言・議論が行われる様な議事運営が行われています。

以上が主な強みであることが確認されました。

これらの結果、意思決定の透明性・客観性は確保されていることから、取締役会として適正に運営されており、実効性は確保されているものと評価いたしました。

また、代表取締役を含めた取締役の指名・報酬に対する監督については、独立社外取締役監査等委員の3名と代表取締役社長で構成する任意の「指名・報酬委員会」が設置され 当該取締役会決議に関する内容については、あらかじめ委員会へ諮問し答申を受けるなどの運営が行われています。

3. 今後の対応について

更なる向上を図るべき課題として以下の3点が認識されたことから、これらの課題の改善に向け継続的な取り組みの必要があるものと考えます。

① 取締役会論議の質的向上。（中長期的な視点での活発な論議、そのための積極的・継続的な戦略題材の選定、執行への権限委譲とモニタリング・ボード機能の拡充）

② 取締役会全体として今後に求められるスキルの検討と充足。（グローバルスキル、技術開発スキルなど）

③ 経営戦略やガバナンス体制の株主や投資家に対する建設的対話（発信だけでなく、フィードバックを通じた経営論議への活用）の促進。

以上